

佐久広域連合告示第5号

平成28年佐久広域連合議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月13日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成28年12月22日（木）午後1時30分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
5番	井出節夫君	6番	菊原初男君
7番	市川稔宣君	8番	神津正君
9番	竹花美幸君	10番	鷹野雄之助君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	木次孝茂君
15番	浅井正昭君	16番	高見澤春野君
17番	内堀次雄君	18番	市村守君
19番	古越弘君	20番	池田健一郎君
21番	土屋春江君	22番	田中三江君

不応招議員（なし）

平成28年佐久広域連合議会第4回定例会

平成28年12月22日（木曜日）

議事日程（第5号）

開会宣告

諸般の報告

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第30号 佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第31号 佐久市旧臼田支所跡地の取得について

議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第33号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

議案第34号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第35号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第36号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について

議案第37号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 木次孝茂議員の議員辞職の件

第 9 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
5番	井出節夫君	6番	菊原初男君
7番	市川稔宣君	8番	神津正君
9番	竹花美幸君	10番	鷹野雄之助君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	木次孝茂君
15番	浅井正昭君	16番	高見澤春野君
17番	内堀次雄君	18番	市村守君
19番	古越弘君	20番	池田健一郎君
21番	土屋春江君	22番	田中三江君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監査委員	佐藤勝美君
会計管理者	大森一君	事務局長	峯村厚良君
消 防 長	小平学君	福祉課長	木次洋史君
勝間園所長	菊原秀浩君	清和寮寮長	長田英典君
消 防 次 長	柴崎好広君	総務課長	野村秀俊君
予 防 課 長	藤巻春雄君	通信指令課長	三井利幸君
食 肉 流 通 センター管理係長	中澤正君		

議会事務局

事務局次長	清水哲也	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時30分)

○議長(相原久男君) ただいまから平成28年佐久広域連合議会第4回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、平成28年度定期監査報告書、並びに例月出納検査結果報告書及び平成27年度決算審査講評に対する対応調書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

◎傍聴及び報道許可

○議長(相原久男君) 本会議傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知を願います。

◎諸般の報告

○議長(相原久男君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますのでご覧うことにして、朗読は省略いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(相原久男君) 御異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長(相原久男君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番、土屋春江君、2番、林 稔君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長(相原久男君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、11月28日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、林君。

〔議会運営委員長 林 稔君登壇〕

○議会運営委員長（林 稔君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る11月28日及び本日、12月22日、佐久広域連合議会第4回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、条例案1件、事件案1件、予算案6件の計8件であります。

一般質問の通告者は2名であります。また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたします。

○議長（相原久男君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（相原久男君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、条例案1件、事件案1件、予算案6件の計8件が提出されております。

議案第30号から議案第37号までを一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆さん、こんにちは。招集の御挨拶を申し上げます。

本日、平成28年佐久広域連合議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には定刻に御参集いただき、議会が開会できましたこと、厚く御礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢、並びに運営状況について申し上げます。

まず、最近の話題といたしまして、小海町出身の新海誠監督のアニメーション映画「君の名は。」について触れてみたいと思っております。

12月18日現在、興行収入が209億円を突破し、2001年に公開された「ハリー・ポッターと賢者の石」を抜き、洋画を合わせて歴代第4位となり、観客動員数においても今月5日までに

1, 539万人を記録するなど、記録を伸ばしております。また、海外上映も92カ国で決定し、2017年1月24日発表予定のアカデミー賞長編アニメーションの対象作品に挙げられるなど、まさに世界的な大ヒットとなっております。

佐久地域におきましても、佐久市が毎年開催している「図書館講座」の講師として新海監督をお招きをいたしましたところ、定員の4倍を超える申し込みがあり、11月5日の講演会当日は、県内外からの参加者で大変な活況を呈していたところであります。

また、小海町高原美術館におきましては、10月23日から今週末の日曜日、25日まで開催されている「君の名は。」展の入館者が、12月20日時点で1万9,754人と、企画展全体では2万人を突破する勢いとなっており、同館の企画展で最多記録を塗りかえたとのことでございます。こちらも県内外から幅広い年齢層の方々が訪れていると伺っています。これを機に、佐久地域の自然や文化にも興味を持っていただけたらと強く願うものでございます。

また、既に御案内のとおり、新海監督は、昨年の小海線全線開通80周年記念事業として、私ども佐久広域連合が実施いたしました「小海線の歌」短歌コンテストの審査員としても御協力いただいておりますが、その小海線に、来年の夏に開催される「信州デスティネーションキャンペーン」に合わせ、JR東日本が観光列車を導入し、沿線の魅力を楽しんでいただくサービス提供を予定していると先月発表されました。佐久広域連合といたしましても、このような機会を捉え、関係機関と連携をし、またさまざまな方の御意見などを伺いながら、佐久地域全体の観光振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、佐久広域連合の運営状況等について2点申し上げます。

1点目に、消防業務について申し上げます。

まず、消防団事業ではございますが、10月14日、長野市で開催されました第25回全国消防操法大会、小型動力ポンプの部におきまして、長野県代表であります川上村消防団が、見事、準優勝という成績をおさめたものでございます。この成績は、地域の消防団と消防署が連携した結果であり、大変荣誉ある準優勝でございます。郷土愛護と消防精神がより一層高まりまして、地域防災力の向上につながるものと考えています。

また、10月24日には、佐久市の佐久平パーキングエリアにおきまして、高速自動車道事故対応訓練を、ネクスコ東日本、長野県警、群馬県の高崎市等広域消防局、民間のレッカー会社の御参加をいただき、高速道路上における大型バス横転事故救出、救助訓練を行いました。

高速道路での事故は大規模となり、多数の負傷者が発生する可能性が高く、多くの隊が連携した救助が必要となります。本訓練は、上信越自動車道における交通事故はもとより、平成29年度に佐久穂町まで延伸する中部横断自動車道における事故にも対応すべく、より円滑な救助体制の確立を目指しているものでございます。

次に、救急関係について申し上げます。

救急件数につきましては、本年11月末現在、暦年における統計、経年における集計で9,132件と、前年同期比104件の減少となっております。減少の要因として、救急車を利用した病院間搬送、いわゆる「転院搬送」の減少が挙げられます。本年2月、消防本部の救急車更新に伴いまして、廃車予定の救急車を佐久医療センターに譲与いたしました。この救急車を利用して、佐久医療センターが転院搬送した件数は、168件でございまして、大いに有効活用されたものであり、佐久広域の救急件数の減少という良好な結果をもたらしたこととなります。

続きまして、病院に連絡しても受け入れが困難な状況、いわゆる不応需について申し上げます。

本年1月の不応需率は、全体で27.2%でございましたが、10月末時点では20.5%まで減少し、特に6月は18.4%まで減少しました。消防本部は不応需対策として佐久保健所と連携し、2つの取り組みを行ってまいりました。

1つ目は、本年1月より、各病院の受け入れ不可の理由をまとめ、調査結果を毎月病院に送付することにより、病院が受け入れ不可件数を正確に把握することとなり、結果、各病院の受け入れを促すこととなったものでございます。

2つ目は、6月から、各病院が受け入れ可能な脳外科や整形外科などの情報を消防本部に報告し、救急隊が適切に受け入れ可能な病院への搬送依頼をするよう体制を強化いたしました。これらの効果によりまして、救急隊による適切な病院選定が可能となり、医療機関においても責任を持って受け入れる体制が確立し、改善につながったものと分析しています。

今後は、スマートフォンやタブレットの通信情報機器を利用し、これらの情報を活用した救急受け入れシステム構築に向け、関係機関と連携を取り合いながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

救急搬送は、圏域住民の皆さんの生命に直結する大変重要な任務でございます。今後も引き続き調査研究を続け、さらなる救急体制の強化に向けた取り組みをしてまいります。

以上が、消防業務についてでございます。

2点目としまして、食肉流通センターの運営状況につきまして申し上げます。

平成28年度の処理頭数は、11月末の小動物換算において計画対比で2.3%上回ってはいるものの、前年度実績からは5.3%減となっております。夏場の高温により成育に遅れが見られたことが主要因でございますが、10月に入り前年並みとなり、11月分で初めて前年同月を上回っております。引き続き、荷受業者への頭数確保をお願いしているところでございます。

また、PR活動の一環として、11月12日に、駒場公園において多くの皆様の御協力のもと、第6回佐久広域食肉流通センター祭「大お肉祭り」を佐久市農業祭と同時開催し、来場者数2万人余と盛況の中、「蓼科牛のハッシュドビーフ」の試食コーナーを設け、多くの皆様に喜んでいただいております。引き続き、安全で安心な食の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、事件案1件、予算案6件、合わせて8件でございます。

初めに、条例案について申し上げます。

本定例会に提案いたしました条例案は、佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定であり、所期の目的を達成した南部消防署庁舎建設基金及び北部消防署庁舎建設基金について基金を廃止しようとするものでございます。

次に、事件案について申し上げます。

本案は、佐久市旧臼田支所跡地の取得について、広域連合が準用する佐久市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第2号）から佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）までの6件については、全て減額補正となっております。佐久広域連合が給与条例等を準用する佐久市において、長野県人事委員会勧告に準拠した給与改定が行われることに伴いまして、所要の予算措置を行うものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げますが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げ、総括説明とさせていただきます。

◎議案第30号の説明

○議長（相原久男君） 議案第30号 佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） 議案第30号 佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

議案書4ページの議案説明書欄をご覧くださいと存じます。

本案は、佐久広域連合資金積立基金条例のうち、南部消防署庁舎建設基金と北部消防署庁舎建設基金につきまして、両庁舎の建設が完了したことから、同基金を廃止しようとするものでございます。基金の目的であります南部消防署新庁舎につきましては、平成24年3月に完成、北部消防署新庁舎につきましては、平成26年10月に完成しております。

3ページをご覧くださいと存じます。

基金条例の別表のうち、南部消防署庁舎建設基金と、北部消防署庁舎建設基金の廃止に伴う別表

の一部改正の内容でございます。旧北部消防署庁舎につきましては、平成27年度に基金を活用して解体いたしまして、現在跡地は更地になっているところでございます。なお、条例の公布でございますが、本条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第31号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第31号 佐久市旧臼田支所跡地の取得について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、議案第31号 佐久市旧臼田支所跡地の取得について、御説明を申し上げます。

議案書の5ページから11ページをお願いいたします。

本案は、佐久広域連合が佐久市から旧臼田支所跡地を取得することについて、佐久市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定を準用し、用地の取得価格が2,000万円以上及び1件5,000平方メートル以上となることから、議会の議決を求めるものでございます。

本件に係る用地の概要につきましては、地番は佐久市臼田字城下86番及び110番2、地目は宅地、面積は6,574.28平方メートル、取得価格は1億3,863万6,649円でございます。目的は、新たに建設をする老人福祉施設（仮称）勝間園の用地として佐久広域連合が取得をし、使用貸借契約によりジェイエー長野会に貸し付けようとするものでございます。

また、同時期に取得をします（仮称）美ノ輪荘の用地につきましては、取得価格が4,068万1,627円で、金額要件の2,000万円を上回るものの、面積が4,500.18平方メートルと面積要件の5,000平方メートルを下回ることから、議会の議決を要しないものでございます。

以上でございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第32号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）

につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,042万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億3,657万1,000円にしようとするものでございます。その内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金1,042万9,000円の減額補正は、歳出における減額に伴い、市町村分担金を減額しようとするものでございます。各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄のとおりでございます。詳細につきましては、9ページに記載をしております。

次に、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、203万5,000円の減額補正でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費は、13万6,000円の増額補正でございます。

6ページをお願いいたします。

目2障害支援区分認定審査会費は、171万4,000円の増額補正でございます。目3成年後見支援センター運営費は、431万3,000円の減額補正でございます。

7ページをお願いいたします。

目4障害者相談支援センター運営費は、79万9,000円の増額補正でございます。

以上につきましては、県人事院勧告に伴う佐久市職員給与条例の改定及び人事異動による給与額の調整、及び共済費負担金負担率の変更による調整でございます。

次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費は311万3,000円の減額補正でございます。

8ページをお願いいたします。

説明欄の中段、火葬場管理運営事業費の増額は、建物火災保険料負担金の確定によるものでございます。

目4食肉流通センター会計繰出金は、361万7,000円の減額補正でございまして、食肉センター特別会計の歳出の減額に伴う一般会計からの繰出金の減額でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第33号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第33号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） それでは、議案第33号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

お手元の議案書13ページをお開き願いたいと存じます。重ねてページをおめくりいただきまして、消防特別会計補正予算書1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,999万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億4,700万1,000円にしようとするものでございます。

補正予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

3ページの歳入でございます。

款1分担金及び負担金では、7,999万9,000円を減額し、18億7,031万4,000円にしようとするものでございます。

次に歳出ですが、款1消防本部費につきましては、2,581万8,000円の減額をし、3億7,320万8,000円に。

続きまして、款2消防署費、これは7消防署の合計でございます。消防署費は5,418万1,000円の減額をし、16億5,270万5,000円にしようとするものでございます。

4ページをお開き願いたいと存じます。

この結果、市町村分担金7,999万9,000円を減額するものでございます。各市町村ごとの分担金の額は、右欄の説明欄のとおりでございます。なお、詳細につきましては、11ページにも記載しております。

5ページ以降につきましては消防本部費、小諸消防署から御代田消防署までの署費ごとの歳出、給与費を記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上につきましては、県人事院勧告に伴う佐久市職員給与条例の改定及び人事異動による給与の調整及び共済費負担金の負担率の変更による調整と、年内途中で消防本部で退職者がありましたことから、退職者の人件費を含むものでございます。

以上、消防特別会計補正予算の概要を申し上げますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

◎議案第34号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第34号、平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第34号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

本会計は、養護老人ホーム勝間園の運営に係る特別会計でございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,545万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,059万6,000円にしようとするものでございます。予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金1,545万3,000円の減額補正は、歳出の減額に伴う社会福祉施設財政調整基金繰入金の減額でございます。

次に、歳出につきまして申し上げます。

5ページ、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費386万2,000円の減額、目3訪問介護事業費1,166万6,000円の減額及び6ページ、目4居宅支援事業費7万5,000円の増額につきましては、一般会計と同様で、県人事院勧告に伴う佐久市職員給与条例の改定及び人事異動による給与額の調整及び共済費負担金負担率の変更による調整に加え、臨時職員賃金の確定見込みによるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第35号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第35号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第35号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,635万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億6,546万9,000円にしようとするものでございます。予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款4繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金3,635万8,000円の減額補正は、特別養護老人ホーム勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、それぞれの施設における歳出の減額に伴う社会福祉施設財政調整基金繰入金の減額でございます。

次に、歳出につきまして申し上げます。

5ページ、款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費1,177万7,000円の減額、6ページ、項1美ノ輪荘社会福祉施設費699万7,000円の減額、7ページ、項3豊昇園社会福祉施設費656万8,000円の減額、8ページ、項4塩名田苑社会福祉施設費1,101万6,000円の減額は、それぞれいずれも県人事院勧告に伴う佐久市職員給与条例の改定及び人事異動による給与額の調整及び共済費負担金負担率の変更による調整に加えまして、臨時職員賃金の確定見込みによるものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第36号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第36号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 議案第36号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

本会計は、救護施設清和寮の運営に係る特別会計でございます。

補正予算書4ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に変更はございませんが、県人事院勧告に伴う佐久市職員給与条例の改定及び人事異動による給与額の調整、共済費負担金負担率の変更による調整に加え、臨時職員賃金の確定見込みによりまして減額する給与費の880万円を、財政調整基金として積み立てようとするものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第37号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第37号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 議案第37号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ361万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,949万9,000円にしようとするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款3繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金361万7,000円の減額補正は、歳出の減額に伴う施設運営費繰入金の減額でございます。

5ページ、歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費361万7,000円の減額補正は、県人事院勧告に伴う佐久市職員給与条例の改定、人事異動による給与額の調整、共済費負担率の変更による調整に伴う給与費の減額及び大動物内臓摘出用昇降作業台入れかえ工事をはじめとする、全ての工事完了に伴う工事請負費の減額によるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（相原久男君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（相原久男君） 日程第4 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、5番、井出節夫君、16番、高見沢春野君の2名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力を願います。

最初に、井出節夫君の質問を許します。

5番、井出節夫君。

〔5番 井出節夫君登壇〕

○5番（井出節夫君） それでは、12月定例会の一般質問をお願いします。

大きく2点であります。

1点目は、米軍の新型輸送機オスプレイの配備についてであります。

(1)として、沖縄県名護市海岸での墜落事故及び普天間飛行場での胴体着陸事故についてであります。

去る12月13日午後9時半ごろ、米軍普天間飛行場所属の新型輸送機MV22オスプレイ1機が、名護市の約80メートル沖合の浅瀬に墜落し、大破しました。搭乗員5人は救助され、2人がけがをしたとのことであります。事故をめぐり、日本政府や米軍は「不時着」としていますが、沖縄県はこの事故を「墜落」として統計に記録するというのであります。また、米海軍安全センターは被害の大きさに基づく分類で、最も重大な事故である「クラスA」に当たるとしております。

この事故は、夜間の空中給油訓練での給油ホースの損壊が事故原因と言われております。そして、同時に給油訓練を受けていたもう一機のオスプレイは、普天間飛行場で故障により胴体着陸したということでもあります。機体の欠陥なのか、操縦ミスなのか、一日も早い原因究明が求められております。

オスプレイの横田基地への配備は来年であります。このことにつきましては、10月にも一般質問をいたしました。長野県や県市長会、県町村会で要請活動をしているとのことであります。

今度、いよいよ日本国内で重大な事故が起きてしまいました。この事故についての連合長の認識を伺います。

(2)として、オスプレイの国内配備についてであります。

19日の新聞報道によりますと、時事通信社が全国電話世論調査で、オスプレイの国内配備の是非について質問をいたしました。自民党支持層の58.0%が「見直したほうがよい」と回答し、「続けてよい」の38.1%を大きく上回ったとのことであります。政党支持別では、民進党81.8%、公明党76.1%、共産党83.8%が見直しを求めました。日本維新の会は、配備継続が55.2%で多数を占めたとのことであります。CV22オスプレイは、今回事故を起こしたMV22より欠陥の多い輸送機だと言われております。

翁長沖縄県知事は、事件後の12月15日、稲田防衛大臣ら政府関係者に、オスプレイは欠陥機だとして、配備撤回を求めたとのことであります。そこで、柳田連合長は、オスプレイの国内配備について、どのように考えているか伺います。

3点目は、佐久の上空での飛行訓練の中止についてであります。

オスプレイの飛行訓練の中止につきましては、軽井沢町、御代田町、立科町が上空での訓練の反対を表明されております。10月定例会でオスプレイの安全性への不安や環境に対する影響が懸念される旨を答弁されましたけれども、また、飛行の安全性などについて住民に説明することが不可

欠だとの答弁でありました。今回の事故を受けて、改めて佐久広域連合長として、佐久の上空での飛行訓練の中止を関係機関に申し入れする考えはないか伺います。

次に、大きな2点目の、救急搬送体制についてであります。

(1)の救急搬送の最近の状況ですけれども、先ほど連合長挨拶の中でも述べられておりましたけれども、昨年12月定例会でも、この救急搬送について質問をいたしました。

搬送件数は年々増加して、平成26年度は9,966件と、年間約1万件に迫っているということでありました。救急車の適正利用の問題もあるとのことでありましたけれども、最近の救急搬送の状況についてお伺いいたします。

(2)として、救急搬送、特に受け入れ困難状況の改善について伺います。

昨年の質問の折に、佐賀県の救急ネットの取り組みを紹介いたしましたが、そのときには、話題にはなっている程度だと、検討したいとの連合長の答弁でありました。最近、もう少し具体化したという話を耳にしましたけれども、何か進展があればお伺いしたいと思います。

以上、大きく2点について質問いたします。

○議長（相原久男君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、私からは井出議員さんから御質問のありました、米軍新型輸送機オスプレイの配備につきまして、順次答弁をさせていただきます。

最初に、沖縄県名護市海岸での墜落事故及び普天間飛行場での胴体着陸事故についての御質問にお答えをいたします。

まず、沖縄県名護市海岸での墜落事故の概要でございます。防衛省が事故直後から在日米軍からの情報提供を受ける中で、継続的にさまざまな照会を行ってきたところによりますと、今月13日に沖縄県名護市東海岸の沖合で、米海兵隊普天間基地所属のMV22オスプレイ1機が不時着水したというものでございます。搭乗員5名は無事であるものの、うち2名が負傷したとのことでございます。防衛省のホームページによりますと、事故の状況及び原因につきましては、大きく分けて次の3点に集約をされております。

1点目として、不時着水したオスプレイは、沖縄北東の海上で、米空中給油機から空中給油を受ける夜間訓練を実施していたとのこと。

2点目として、給油終了後、乱気流等により給油ホースとオスプレイのプロペラのブレード、羽でございますけれども、それが接触し、ブレードが損傷し、飛行が不安定になったこと。

3点目として、パイロットの判断により、訓練地点から距離が近いキャンプシュワブを目的地として飛行をする中で、地元への影響を極小化するため海岸沿いを飛行していたが、途中たどり着けないとわかったため、パイロットが意図した地点である浅瀬に不時着水したということござい

す。

したがいまして、本件事故は、搭載システム、機械系統及び機械構造を原因とするものではなく、空中給油に際して給油ホースとオスプレイのプロペラが接触したことによるものであると考えられるとのことをございます。これに対しまして、アメリカ側がとった対策は、次の3点とのことをございます。

1点目は、日本におけるオスプレイへの昼夜全ての空中給油を一時停止すること。

2点目は、搭載システム、機械系統及び機械構造についても安全性を改めて確認するため、飛行を一時停止し、アメリカ側において普天間基地所属のオスプレイ全ての機体に対し、機体構造、電気系統、エンジン、油圧機構等の飛行安全上の重要箇所全てについて確認をした結果、問題は発見されなかったとのこと。

3点目は、不測事態発生時における安全手順について搭乗員の理解度を再確認するため、搭乗員全員に対し集合教育を行ったということをございます。

次に、普天間飛行場での胴体着陸事故の概要をございますけれども、普天間基地所属のオスプレイ1機が、不時着水したオスプレイからの救難連絡を受け、着水現場に向け飛行し、救難要員が到着するまでの間、空中監視を行っておりました。その後、空中監視任務を終えて普天間基地に帰還をしましたが、機体に格納されている着陸装置脚部を機体から出すことができなかったというものでございます。当該オスプレイは、着陸時の衝撃を吸収するパットの上に緩やかに着陸したとのことであり、在日米軍によりますと、これは着陸前に脚部が機体から出ない場合に安全に着陸するための確立されたマニュアルに従って行われたものであり、当該機の脚部以外の全ての機能は正常であったということ、また、負傷者及びオスプレイ機体も含め、財産被害はないとのことをございます。

こうした状況の中、日本政府は米軍によるこれらの事故への対応に関しましては、アメリカ側から得た情報に基づき、防衛省自衛隊の専門的知見に照らし、合理性が認められるなどの理由により、今月19日に、13日の墜落事故後停止していたオスプレイの飛行につきまして、空中給油以外の飛行を再開することを容認をしました。

今後、空中給油の再開の前に、同種事故の防止のためにアメリカ側においてとられた安全上の措置につきまして、引き続き日本政府に対する具体的な情報の提供を求め、アメリカ側もこれを了承したとのことをございます。

今回の事故は、議員も御指摘のとおり、オスプレイの飛行訓練について、長野県、長野県市長会、長野県町村会が連名で防衛省北関東防衛局などに対し要請活動を行っている中で起こった事故でありまして、極めて遺憾であると考えております。

しかしながら、10月議会におきましても御答弁申し上げておりますとおり、オスプレイを含めた米軍機の飛行に関しましては、佐久広域連合といたしましても、長野県、県市長会及び県町村会

が国へ提出した要望書につきまして国がどのように対応するのか、引き続きその動向を十分注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目のオスプレイの国内配備についての御質問にお答えをいたします。

今月19日付けの信濃毎日新聞に、米軍新型輸送機オスプレイの沖縄沿岸での不時着事故を受け、電話による全国世論調査でオスプレイの国内配備の是非を聞いた結果が掲載されております。井出議員からの質問ともダブる部分もございますけれども、これによりますと、自民党支持層の58.0%がオスプレイ配備について見直したほうがよいと回答し、与野党支持層問わず見直し派が多数を占めており、年代別におきましては、見直しが若年層、これは30代以下でございますけれども、60.6%、40代から50代の中年層が67.8%、60代以上の高年層で70.3%と年齢が上がるとともにオスプレイ配備に慎重な傾向が見られたとの内容でございます。この世論調査の結果は言うまでもございませんが、今回の事故を受けての国民意識のあらわれであると認識をしているところでございます。

しかしながら、オスプレイの配備の是非につきましては、我が国の安全保障に深くかかわる事柄であることから、基本的には国が責任をもって対応すべき問題であると考えております。

次に、3番目の佐久の上空での飛行訓練の中止をとの御質問にお答えをいたします。

佐久の上空での飛行訓練には、今後の米空軍CV22オスプレイに係る配備の問題に限らず、佐久圏域の上空を飛行する航空機全般が含まれるものと考えております。訓練区域からの除外や訓練中止の要望をした団体があるということは承知はしているところでございますけれども、佐久圏域の上空を飛行する航空機の対応に係る安全性等の確保や情報公開の徹底などのさまざまな問題につきましては、基本的に国の責任において対処すべき事項であるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、オスプレイの配備につきましては、航空機による轟音問題も含め、佐久広域連合といたしましても国において早急に県等からの要望に回答を行うとともに、飛行の安全性や訓練内容など詳細について、関係市町村や住民に十分な説明を行うことが不可欠であると考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 続いて、消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） それでは、私のほうからは、井出議員さん御質問の2の救急搬送体制についてお答えをいたします。

(1)の救急搬送の最近の状況についてですが、現在の救急件数でございますが、本年と昨年同時期の件数は、1月から11月末の比較で、本年は9,132件、昨年は9,236件で104件の減少となっております。

この要因といたしまして、病院間での転院搬送の減少がございまして、転院搬送は、本年

1, 127件、昨年は1, 257件で、前年比130件の減少であります。この減少の理由としまして、本年2月、当消防本部から佐久医療センターへ廃棄予定の救急車を譲渡しました。医療センターではこの救急車を活用しまして、本年4月から11月までに168件の病院間搬送を行っています。搬送は、佐久医療センターから本院、本院から佐久医療センター、小海分院から本院、医療センター等であります。

この結果、佐久消防署34件、北部消防署27件、南部消防署53件の転院搬送が顕著に減少しております。

続きまして、救急の種別につきましては、急病が106件の増加となっており、高齢化社会を反映していると考えているところでございます。また、交通事故は34件の減少、一般負傷は41件の減少で、前年より若干の減少となっております。ただ、労働災害、自損行為等につきましては、例年どおり救急搬送を行っているところでございます。

続きまして、(2)の受け入れ困難な状況、いわゆる不応需の改善に向けての方策でございますが、佐久医療圏内で救急隊が病院へ受け入れの依頼をして、1回の連絡で受け入れに至らない救急件数は増加傾向でした。本年は、前年に比較して減少に転じております。消防本部では、本年、受け入れ不可に対しまして佐久保健所と連携をして2点の対策を講じました。

1点目につきましては、本年1月から、受け入れができなかった救急事案を消防本部で調査を行い、その内容を救急医療機関に毎月の送付を始めました。これにより、各医療機関が救急受け入れに対し努力し、実態をみずから認識し、受け入れの改善につながったものと考えております。

例でございますが、腰痛で整形外科にかかりつけの患者さんが、膝が痛くて動けないと受け入れの依頼をしたところ、当直医が専門外でみられないから他の病院へお願いするとの事案がありました。調査内容を該当病院に送付しましたところ、「ああ、これはよくない。一旦はかかりつけの病院、私たちの病院で受け入れしなくては」との声も聞きました。

この取り組みにより、医療機関の救急受け入れに対する認識に変化が起こり、不応需の低下につながったものと考えております。

2点目につきましては、佐久保健所、医療機関、消防本部が協議を重ねまして、受け入れの判断基準について取り決めを行い、本年6月から運用を開始しました。これは、各医療機関の受け入れ可能な対応科、例えば整形外科、脳外科、小児科等の受け入れ情報を消防に事前に知らせるもので、この判断基準情報に基づき、救急隊が受け入れ可能かの連絡をするものです。事前に受け入れの判断情報があることにより、医療機関は受け入れに対して努力をし、救急隊は受け入れ困難な医療機関には連絡をしなくなりました。

参考例で申し上げますと、成人の心筋梗塞疑いの場合、4病院が受け入れ可能の情報を救急隊が持っております。うち1つの病院はかかりつけの患者さんのみの対応可能との情報です。また、手足の単純骨折の場合は、多数の病院で受け入れ可能との情報により、近くの病院に搬送することに

なります。これにより、佐久医療センターは他の病院で受け入れ困難な緊急手術などの重傷な患者を受け入れることが可能となります。この結果、本年1月から3月までの平均で約27%と高い不応需率だったものが、6月から10月の平均では約20%まで減少しており、最も低かった6月につきましては、18%まで低下しました。

消防本部では、今後も不応需率の低下を目指し、さらに佐久保健所や各医療機関と連携を深めまして、1回の連絡で受け入れができますよう努力してまいりたいと考えております。

また、不応需率の内容ですが、私ども佐久広域消防は、軽傷の受け入れ不可も不応需の数に入れておりますが、重傷、これは入院3週間以上ですが、これに限った場合の受け入れ不可のデータでは、国の過去5年の平均は3.4%、平成26年から当佐久圏域の不応需率が上がったと言われておりますが、平成27年の佐久圏域の重傷の受け入れ不可は2.7%でございまして、全国と比較しますと、0.7%を下回っているという状況でございます。

このような意味では、3次医療機関であります佐久医療センターは相当な努力をされていると、消防では判断しているところでございます。軽傷、中傷の場合でも、他の病院が不可とした患者さんでも、最終は受け入れをしていただいているのが実態でございます。

佐久医療センターは、佐久圏域の中心的な役割を果たしているところであります。また、現在、佐久医療圏内の病院への搬送は98%であり、佐久医療圏外への病院搬送は2%となっております。

他の医療圏への搬送は主に地理的な要因でして、一例ですが、立科町さんの白樺湖周辺の救急では、茅野市にあります諏訪中央病院へ搬送することもございます。このように、佐久地域の患者さんは、ほぼ佐久医療圏内の病院に受け入れをしていただいている状況でございます。他の圏域と比べましては、佐久地域は安定した医療圏とも言われているところでございます。

さらに今後の救急対応策といたしましては、情報技術を利用したICT化による病院への受け入れの検討をしております。これは、救急車にスマートフォン、タブレットの配備をするものでして、長野県が中心となり、県の医療推進課が運営する医療情報ネットを活用し、スムーズな受け入れを目指すものです。このシステムにより、リアルタイムの受け入れ情報を県内医療機関と消防が共有することにより、円滑な受け入れを可能とし、かつ救急車の現場滞在時間の短縮を目指すものです。加えまして、情報技術を活用することにより、災害現場の様子や患者の状況等を画像にて医療機関に見ていただくことも可能となります。

ICT化の整備につきましては、今後、長野県や佐久保健所、医療機関との協議を重ねてまいります。本ICT化は、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、佐賀県、また群馬県が先進的な取り組みをしておりますので、他県の情報の入手にも努めていきたいと考えております。救急業務は人命に直結する重要な業務でありますので、今後も住民の皆様の消防に対する期待に応え、安全で安心な暮らしの確保を目指しまして救急業務を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 5番、井出君、再質問はよろしいですか。

5番、井出君。

○5番（井出節夫君） それでは、再質問をお願いします。

最初の例のオスプレイの事故の件なんですけれども、今、局長のほうから答弁がありましたけれども、実際一番強調したいのは、来年からいよいよ横田基地に配備すると。当然、横田基地から飛んでくるのはですね、この長野県、佐久の上空へ来るわけですし、海の上で訓練していて不時着とか墜落とかありますけれども、起きた事故と、比べ物にならないと。

この空中給油のことを聞きましたら、昼間の訓練と夜の訓練と必ず両方やらなきゃいけないというふうになって、この訓練が行われていると思うんです。特にこの飛行機というか輸送機は低空を飛ぶということで、作戦的な輸送機でありますから、もし佐久の上空で重大な事故が起きた場合は大変なことになると思いますので、改めて連合長にこの配備についての認識を伺いたいと思います。

○議長（相原久男君） ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 井出議員のオスプレイ配備につきましては、長野県、あるいは長野県市長会、長野県町村会が連名で、防衛省北関東防衛局などに対し要請活動を行っている、こういう中で起きた事故であります。私どもといたしますれば、これについての具体的な情報提供を求めているところがございます、これについてはアメリカ側も了承しているということでもありますので、それを待ちたいというふうには思っています。

しかしながら、一昨日でありますけれども、これはオスプレイであるかどうかということは明確ではありませんし、そういうことではないんだと思いますけれども、轟音が佐久地域において鳴り響くというようなことがございました。これも長野県の危機管理を通じて防衛省、そして、また自衛隊に対して照会をしていますけれども、これまでの経過といたしまして、飛行に関してですね、自衛隊機であることや、あるいは米軍機であることと判明したものもありますけれども、該当なしというものも回答の中にあります。回答なしということは、自衛隊機であるのか、米軍機であるのかもわからないと。それについて、政府として、米軍に対して、あるいはアメリカ政府に対して明らかにする重ねての行動は行われていないということについては、こういった姿勢のままでいいのかなという大きな疑問を持っているところがございます。

オスプレイの配備に関しては、さまざまな地域内の御意見がある中において、まずはアメリカ側が了承しているつまびらかな情報公開ということについて待ちたいと思いますけれども、この時期に、一昨日あった轟音の問題というものも、地域においては大きな不安を広げているというふうに思っています。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） 一昨日の轟音、私のところによく聞こえましたけれども、新聞にも出ておりまして、申し入れや要望しても、そういうものをちゃんと見てるのかね、見た上で無視しているのかわからないですけれども、普通の轟音も困りますけど、このオスプレイというのは全く全然違う構造の機械で、空中給油していてローターが回らんかったとかね、基地に近くまで行って脚が出なくて不時着とかね、私はこういう記事を見ただけでも、そんなもん欠陥の機械だと、輸送機だというふうに思っているんですけれども、先ほどちょっと御答弁いただきましたけれども、県の危機管理室とか市長会、町村会で申し入れていると、去年そんな答弁してたでしょう。一向にそれに対する回答もないわけですし、そういう中での事故だということであって、極めて遺憾であるということとはわかりましたけれども、改めてこのことについて、この事故を究明して来年から飛ぶわけですから、できれば中止を申し入れできないかということなんですけど、その辺は中止の申し入れというのは難しいですか。

○議長（相原久男君） 連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 中止の申し入れということについては、現状にも言って、先ほどの繰り返しになってしまいますが、その状況を見るということだと思います。

今回の墜落であるのか、不時着であるかというのはいろいろ分かれるようなんですけれども、それについてはやはり事態の大きな変化だと思うんです。オスプレイについて実際こういうことが起きたというのは。

そして、よくこの調査について原因究明ということでもありますけれども、実際に原因究明をしているのは米軍によって行われているということを考えて、そういう意味では、調査内容というものについての、私どもはある意味での素人でありますので、そういったものについてつまびらかに分析する能力はありませんけれども、普通に考えてより厳しい面においてそういった原因究明が追求されないと、なかなか真実というのは明らかにならないことじゃないかなというふうに思っております。

この事態も大きな変化でありますので、そういったことも含めて、今照会をしているところでありますので、それについての事態の推移を見るべきかなというふうに思っております。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） 13日の夜ですから、新聞としては15日なんですけれども、地元新聞の沖縄タイムズというのがあるんですけど、ちょっと友達から見せてもらったんですけど、こういう大きな見出しで出て。

○議長（相原久男君） 井出議員、こちらには資料提出の話はございませんので、口頭でお願いします。

○5番（井出節夫君） そういうような、やっぱり沖縄の人にはぞっと来るよね。目の前の海岸

80メートルぐらいなのでしょう、集落から。そういう気持ちも受けて、しかも、日本の海岸で起きた事故について、国土交通省の航空事故調査委員会でも調査できないんでね。機体から何からアメリカ軍が持っていってしまうというようなことは、本当にどこに主権があるんだろうと、日本の国内なのかということですね、翁長知事もかなり怒っていましたが、ぜひ原因の究明、そしてその結果については公表すると、我々住民にも知らせていくということをお願いしたいと思います。

次に、2番目の救急搬送のことでいきますけれども、先ほどいろいろ件数について述べられてきて、私もこの不応需の問題については12月議会のときにちょっとびっくりしたんですけれども、平成27年度と平成28年度の比較を今しておりますけれども、平成23年度は8.8%なんですよね。そこを比較しますと、この一、二年で減ったとはいえ、20%を超えているという、この不応需については、ちょっといかなものかというふうに思っているんです。

そのときの連合長の答弁は、マンパワーの不足というのもやっぱり大きいというような答弁がありましたけれども、そのときには病院間の転送ということも原因としてあると言ったんですけど、それでもことし1月に27%もあって、質問は去年の12月ですよ。それで今20%に減ったとしても、ただマンパワーの問題だけで解決できるかと思うんですけれども、その点については連合長としては、急にお医者さんはふえないしね、どんなふうに考えているんですか、今時点では。

○議長（相原久男君） 連合長。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） その当時の記憶で恐縮なんですけれども、そのときの答弁の中において、マンパワーということと病室の不足ということも触れていたと思うんです。その中で、実際に不応需というものに関して数字が大きかった、それは事実だと思うんです。その中において改善が見られているということについて、私は一つの評価をしているというのが1点です。

それと、先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、いわゆる重症患者についての、佐久広域における不応需率というのは2.7%ということなんです。全国平均が3.4%ということで考えた場合に、比較的私はその場面についての健闘というのもあるんだと思うんです。そして、実際に不応需に関して、実は話題となってきたというのは、佐久総合病院の運営委員会で課題としてみずから明らかにしたということが、事の発端であったと記憶しています。そういう意味では、佐久総合病院自身が運営委員会の中において、みずからの問題を余り隠すことなく課題は課題として、その運営委員会というのは多くの首長の皆さんも出ていらっしゃるし、議会の皆さんも出ていらっしゃると思うんですけど、そういうところで課題をつまびらかに出して、それに対する対応をすると、佐久広域消防も協力をすると、保健所も努力をすると、そして各地域の医療機関においても努力をしていくということの今回の成果だというふうにも思っています。

そして、先ほどもデータを申し上げた中において、佐久医療圏内の病院への搬送というのは

98%ということ考えた場合においては、私は相当の努力があるなというふうに思っています。実際に不応需の率というのは、1回目の電話で患者さんを受け入れる率ということでありますので、佐久総合病院、佐久医療センターの現場の実態というのは、1回目の電話においては不応需なんですけれども、2つ、3つの医療機関について不応需が続いた場合は、結果的には佐久医療センターに搬送されるというケースが多くあります。そういう意味では、この不応需というのは1回目の、たった1回の1本の電話において受け入れができたか、できなかったかという率でありますので、正確に捉えていくためには全体の数字を見る必要があるんじゃないかなというふうに思っていますし、そういう意味では98%の佐久医療圏内においての搬送はできている、そのほかにおいては例外的に、先ほども例を出しましたけれども、地理的状況において諏訪中央病院に運んだ場合もあるということですから、そういう意味では、地域において健闘している状況もあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） 重症の話にちょっと行っちゃったんですけど、先ほどの不応需の話も平成23年8.8%でしょう、平成24年が9.8%、平成25年は11.2%、平成26年が15.1%、これは前回の答弁で。それに比べて、平成26年18.4%、平成27年22.6%というのは、減ってきていけばそんなこと言わないですけど、増えているというのはほかにも原因があるんじゃないかと。同時に、対策として先ほど医療機関に、お宅の病院は何件あったよということを知らせて、医療機関自身がやっぱり自覚を持って向かうということはもちろんですし、今急に病床とかベッド数を増やすとか、医師を増やすということはそんなに簡単なことじゃないわけですから、そういう点は、先ほども医療機関と話し合って、判断基準とか情報を交換していくというふうなのがあったんですけど、これはちょっと聞きたいんですけど、毎日、今日はどこの病院がどういう救急を受け入れてくれるという情報を、消防署のほうはつかんでいるという意味でよろしいんですか。

○議長（相原久男君） 消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） ただいま御質問いただいた、毎日かということですが、これにつきましては、病院側が変更が生じた場合にデータをいただけるということで約束を取りつけてございます。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） わかりました。そういうことだから、救急車の隊員が今手元で、救急車がどこかに行ったら、そこはもうだめだよ。1万件あるんですから、1日30件どんどん出てるわけじゃん。だから、瞬時に今どこへ行ったらいいかと、この骨折の人とか、あるいは脳疾患の人と

か。それで、重傷も2.7%ということは1万件ぐらいということでしょう。270件ぐらいは重傷が不応需で、たらい回しと言ったら失礼ですけど、行かなかったということでしょう。そういう点では瞬時にどこに行けばいいかわかると、それで例のデジタル無線で今近くにいるのが飛んでいってくれと。それでどっかでおろしたら、そのところはもう病院もだめですから、受け入れられないんですから、じゃあほかへ行くと、そういうことがICT化の中でできるというんじゃないかと、そういうふうに昨年12月に言ったんですけども、これから検討するという答弁なんですか、もう一度お願いします。

○議長（相原久男君） 消防長、小平君。

〔消防長 小平 学君登壇〕

○消防長（小平 学君） 現在、県の医療推進課がホームページ等で公開をもう始めているんですが、県の医療推進課が中心となりまして、もう既に、いわゆる機関部、システムの部分はもう構築はなされています。あと、県内の消防本部がスマートフォン、タブレットを活用して、その情報を閲覧に行くというシステムになっております。

したがって、県が中心となり、県の情報によりますと、佐賀県、群馬県の導入した業者と同じ業者が救急情報システムの業者として入ってきているという、その情報まではつかんでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 5番、井出君。

○5番（井出節夫君） そういうことで、県レベルでそうしたICTを利用した救急搬送体制を、より迅速にやっていくということで了解いたしました。ぜひ一日も早いシステムの構築を願って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（相原久男君） 井出君の質問は以上をもって終結いたしました。

次に、高見澤春野君の質問を許します。

16番、高見澤君。

〔16番 高見澤春野君登壇〕

○16番（高見澤春野君） 16番、高見澤春野です。通告に基づきまして質問いたします。

佐久広域連合の福祉施策について、2点にわたり何点かお聞きをいたします。

1点目は、障がい者に関する支援体制について。2点目は、救護施設清和寮の施設整備の考えについてです。

まず、1点目の障がい者にかかわる支援体制についてであります。

小さな1点目。佐久圏域における障害者相談支援体制の整備、機能強化に向けた具体的な取り組みについてであります。

平成24年に障害者総合支援法が制定され、4年が経過したところであります。障がい者の相談

支援については、平成24年から佐久広域連合に業務移管されて運営をされております。

相談支援事業は、各自治体の障害福祉計画の中に盛り込まれていると思います。総合支援法に基づいた障害福祉計画が各自治体で策定されています。障害福祉計画は、障がいのある人の暮らしを支えるために、福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等を統べるためのものです。

佐久圏域の11市町村では、第4期障害福祉計画を策定し、取り組んでいることと思います。その第4期障害福祉計画において、地域生活支援拠点等の整備をする取り組みとして、面的整備が求められています。地域において、居住支援のための機能を持つ事業所が連携し、地域の障がい者を支援するというものであります。ほかにも、多機能拠点整備という形もあるようですが、佐久圏域の実情から考えると、面的整備という形で進めていくとのことでした。

それでは、その面的整備はどのように進めていくのでしょうか。具体的な取り組みや、実施できるまでどのようなスケジュールで進めていくのか伺います。

次に、小さな2点目です。

佐久市運営の障害者支援施設臼田学園を、将来的に佐久広域運営に移行し、圏域での支援体制に組み入れていくことは考えられないかということです。臼田学園は佐久市運営の施設ですので、あくまでも提案ということで申し上げたいと思います。

臼田学園は佐久市出身の方ほか、佐久圏域以外の圏域市町村の広範囲から入所されており、実質的に広域的役割を担う施設となっております。先ほど申し上げた地域生活支援拠点等の整備におおのずと組み込まれていく施設であると思います。ですから、今後佐久広域連合が担うこともよいのではないかという考えで、このことについて提案をいたします。連合長の考えを伺います。

次に、2点目です。

救護施設清和寮の施設整備の考えについてです。

清和寮は、御承知のように生活保護法に基づく救護施設であります。障がいの種別に関係なく、18歳以上の方が入所できます。清和寮は、昭和56年に現在地へ移転新築されて定員70名の施設として開所し、現在に至っております。建設から36年余りが経過しており、佐久広域連合が管理運営している施設の中では、勝間園の次に古い施設となっております。勝間園は、平成30年新築移転開所の予定ですから、一番古い施設となってしまいます。老朽化もさることながら、入所者の年齢も高齢化しており、介護の必要な方が増えてきています。これにより、施設の設備や構造上にも不備な点が目立ってきているのではないのでしょうか。

このことから、施設の改修・改善が急がれると思います。改修についてはどのようなお考えなのか、お聞きをいたします。また、三十六年余という経過の中で、施設の老朽化に伴い、新築整備ということも考える必要があると思います。新築についての計画があるのかどうか、あわせて伺いたいと思います。

1回目の質問はこれで終わります。

○議長（相原久男君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） それでは、高見澤議員からいただきました質問、大きくは障がい者にかかわる支援体制と救護施設清和寮の施設整備の考えということでございますけれども、まず、障がい者にかかわる支援体制についてのうち、初めに、障害者相談支援体制の整備、機能強化に向けた具体的な取り組みについてお答えをいたします。

議員さん御承知のとおり、佐久圏域の11市町村においては、平成27年度から平成29年度までの3カ年となる第4期障害福祉計画の中で、障がい者の地域生活支援を推進するための地域生活支援拠点等の整備が掲げられているところでございます。整備形態といたしましては、居住支援のための機能を1つの拠点に集約し、地域の障がい者を支援する多機能拠点型整備の方法というものもございますけれども、佐久圏域におきましては、地域にある障害者支援施設、相談支援事業所、行政などが相互に連携をしながら有機的に結びつき、役割分担を担うことにより、地域生活支援機能を面的に体制整備をすることとしているところでございます。

こうした中、佐久圏域におきましては、現在、佐久圏域障害者自立支援協議会の場におきまして、圏域の現状を把握しながら、障がいのある方々のニーズを踏まえ、今年度末に開催をします佐久圏域障害者自立支援協議会の全体会の中で、これまでの検討における中間報告をまとめた上で、平成29年度の末までに、地域で暮らす障がい者の生活を支援する体制づくりに取り組んでまいり所存でございます。スケジュールということでございますが、平成29年度末までには、こんな体制づくりに取り組んでいくということでございます。

続きまして、2番目の、佐久市が運営しております障害者支援施設臼田学園を、将来的に佐久広域連合に運営を移行し、圏域での支援体制に組み入れていくことは考えられないかとの質問にお答えをいたします。

御案内のとおり、臼田学園は知的障がい者の支援施設として佐久市が管理運営しておりますけれども、法律の規定によりまして、佐久市の住民に限らず入所の受け入れが可能になっております。

臼田学園に施設の利用状況を伺いましたところ、現在55名の入所者のうち、佐久市からの入所者が27名、約50%、佐久市以外の圏域内の入所者が8市町村で14名、約25%、県内の圏域外が14名、25%の方々が施設を利用されておまして、佐久市に限らず必要に応じて受け入れをしているということでございます。

御質問に関しましては、管理運営が佐久市でありますことから、いずれにいたしましても、佐久市におきまして今後の管理運営の方向性が示されるものと考えておりますので、議員さんからの御提案ということで、佐久広域連合としては承りたいというふうに考えております。

続きまして、大きい2番目の救護施設清和寮の施設整備を考えるについてお答えを申し上げます。

生活保護法に基づく救護施設清和寮は、昭和35年に旧白田町に開設をしました。白田町外8ヶ町村救護施設組合の事業を継承し、昭和56年に現在ある佐久市北川地籍に移転をし、改築をされました。そのときから佐久広域連合によって運営をしているところでございます。

清和寮の入所者の状況につきましては、入所期間が長く、高齢化により要介護状態の高齢者や重複障がいのある方が多く入所されていることから、入所者の介護ニーズにも対応するため、国・県の補助制度を活用しながら計画的に大規模改修を行い、住環境の改善を図っているところでございます。現在の場所に改築されて35年余りとなるわけですけれども、昨年度策定した第4次となります広域計画の中では、清和寮の改築の計画はございませんけれども、他の施設では受け入れ困難な方のセーフティネットとしての役割がありますことから、入所者が安全な環境で生活が送れますよう、順次改修を進めながら施設の機能を確保していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君、再質問はよろしいですか。

16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） それでは、再質問させていただきます。

まず、障がい者の相談支援体制の整備機能強化についてですけれども、今、事務局長からの御答弁ですが、スケジュールについて具体的なことをお伺いしたわけですけれども、平成29年度末までに整備するというふうなお答えでしたけれども、では、具体的にどのようなものを考えているのか、それまでやらなければいけないことがあるはずなんですけれども、それについてお伺いをいたします。

○議長（相原久男君） 事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） ただいまの御質問でございますが、平成29年度末までにやらなければならないということがあるということでございます。

御質問の中でございますが、佐久圏域は南北に広く、人口の多い市部、それから圏域北部に社会資源が偏る傾向があるということを承知しております。地域生活支援拠点の整備の検討に当たりましては、障がいのある方が身近なところで必要なサービスが受けられるよう、それぞれの市町村の中でも検討する場を設けておりまして、市町村の実情を踏まえながら、広域的に効率的・効果的な体制づくりを行っているところでございます。

佐久圏域の市町村におきましては、面的な整備を行うこととなりますことから、居住支援のために必要とされる、緊急時に受け入れしていただく入所施設の協力を求めること、それから、緊急時に合わせて24時間365日対応できる相談支援体制の構築など、機能強化を図る必要があると考えておりますので、そのようなところから平成29年度末にはこの体制整備ができるよう、順次それぞれ構成市町村の担当課長会議等においても検討を図りながら、平成30年度には開設ができる

ように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 事務局長のお答えは、平成30年開設に向けた機能強化ということで、365日24時間体制強化ということをおっしゃいましたけれども、それは当然やってほしいことでありまして、その前に今やらなければいけない、やるべきことがあると思うんですけれども、今やっていることがあると思うんですけれども、それについてお答えください。

○議長（相原久男君） 事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 現在やっていることということでございますけれども、特に今行っていることの中で大事なことを考えられますのが、当事者の親御さんたちの会とお話し合いというか、説明会などにつきまして、障害者自立支援協議会の中においても、当事者の皆様の会にも協議会にお入りいただきまして、当事者の視点から意見を酌み上げているところでございます。先ほどの説明でも、障がい者を地域の中で支えていくためのニーズを把握するというところで、育成会や親の会などそれぞれの皆様からの意見を伺いながら、地域における体制づくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 親の会の皆さんの要望というのは多分たくさん出されていると思いますので、それを踏まえて整理をしていただきたいというのは強く思っております。

それで、この整備に関して、当事者の皆さんの数ですけれども、どういうふうに把握されているのか、また、その当事者をどのように支援していくのかという、基本的なデータというものが必要かと思うんですけれども、それについてどのように進めていくんでしょうか。

○議長（相原久男君） 木次課長。

〔福祉課長 木次洋史君登壇〕

○福祉課長（木次洋史君） ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。

現在、佐久圏域の中で障がい者の人数を把握する中で、地域定着、また、地域支援に必要な国のほうのガイドラインというものが設定されておりますが、そのガイドラインの中で、地域で住む障がい者の方、おひとり暮らしであったり、また、障がいがあつて御家族の方、親御さんに介護を受けている、そういった障がい者の方がいらっしゃいますが、ガイドラインに沿いまして現在の状況でおおむね200名前後の方々が地域生活支援の対象者というふうに言われております。現時点での把握ということになります、今の現状の中で今後市町村の保健師さんであったり、行政の相談窓口、また、相談支援事業所なども状況や実態をすり合わせしながら、それぞれの状況の中に名寄

せした上で台帳などを整備していった、その皆さん方に対する支援計画を策定していくということで、先ほど局長が申しあげましたように、平成29年度末までに体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 体制づくりという点で、今課長から御答弁がありました。理解いたしました。

それでは、面的整備ということですが、これに当たりまして機能強化が必要だと思うんですけども、人員確保ということでも機能強化が必要かと思えます。これについての方針というものがおありでしたら、お聞きしたいと思います。

○議長（相原久男君） 事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） ただいまの御質問でございますけれども、人員の強化という点におきましては、現在障害者相談支援センターには、コーディネーター4名がそれぞれの専門分野で御活躍をいただいておりますけれども、今後の機能強化という点におきましては、これから当初予算のほうもこの議会のほうで御審議いただくという内容にもなりますので、具体的に今どうということは申し上げられないところでございますけれども、また3月議会の中では関連予算も上程をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、基本的に人的な分についても強化を図っていくということは考えております。そのような点で具体的には申し上げられませんが、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 予算を伴うということですので、3月議会にならなければ明確なお答えができないということで理解しました。

予算措置が十分にできるように、私とか、この広域議会がしっかりと頑張ってくださいことを本当に願っております。

もう一つ相談支援体制についてお聞きするんですけども、拠点整備ということですので、拠点づくりというものも計画にあるかと思うんですけども、皆さん御存じのように佐久圏域は大変広いですね。ですので、1カ所の拠点ということでは、対象者は大変相談しにくいということがあると思うんです。ですので、最低でも南北佐久に1カ所ずつの拠点が必要ではないかと思うんですけども、この点についてお考えがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（相原久男君） 事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） ただいま、拠点整備という中で、広範囲になるということで、南北佐久

それぞれ2カ所ぐらい相談の機能がある拠点の整備を望まれているということでございますけれども、まずはこの1つの相談支援センターの機能強化をまず図った中におきまして、相談業務につきましても、いずれにしても電話等による相談等も多いことかなというふうに思っておりますけれども、その相談機能の強化により、そこからそれぞれの圏域の地域にいらっしゃいます障がいのある方々が、どの施設で緊急な場合に受け入れができるかということで、できるだけ圏域内にある福祉施設の協力を得まして、相談を受ける窓口としては1本でございますけれども、そこからスムーズにそれぞれ近くの福祉施設と連携をとって、緊急対応ができるような24時間365日という体制を組んでいきたいと、現在のところはそんなことでおります。

今後、施設を運営していく中におきまして、また、それぞれ必要があれば、そこからまた考えることも可能かなと思っておりますけれども、基本的にはまずそこからスタートさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 何カ所かの拠点づくりという点では、順次考えていくという御答弁でした。そのように進めていただきたいと思っております。

6月議会で柏木今朝男議員から発達障害支援センター設置という提案がありましたけれども、確かに発達障がいは増えていく傾向であります。必要な支援センターと思っておりますけれども、しかし、先ほど来お話がありますけれども、佐久圏域の実情からすれば、発達障がいに特化した施設というよりも、全障がいに対応できるものが望ましいと考えております。そのためには、今進めていくという地域生活拠点等の整備がそれぞれに対応できるものというふうに考えているわけでありまして。これについても人材確保、それから、人材育成、そのための財政措置をしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますので、これは広域連合でなければできないことだと思うんですけれども、このことについて連合長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（相原久男君） 連合長。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長（柳田清二君） 発達障がいに限らず、いろいろな障がいをお持ちの皆さんの対応をということでありますけれども、非常に課題として深刻だと思うんです。非常に発達障がいの方が大勢いらっしゃる中においてその対応をしていこうとするときに、一つの例を挙げれば、今佐久市において療育支援センターというものがああります。療育支援センターについて、佐久市にあって佐久市で運営をしていますけれども、御利用いただいている方々は佐久広域に至っているということでございます。先ほど議員さんも臼田学園について話題にされましたけれども、佐久市の立場からすれば、御利用が佐久広域であれば、佐久広域の皆さんに財政的な支援をお願いしたいという思いは、佐久市という立場ではあります。

そういった広範囲において、広域連合長という立場で言えば、合意形成を整えてやっていかなければならないという立場にあり、一方で佐久市長という立場からすれば、そういう意見が佐久広域の中の議会で上がるということは、私どもからすれば大変歓迎すべきこと、御理解を十分にいただいてありがたい話だなというふうに思うわけです。そういう意味では、一つの御意見として承るということであろうかと思えます。

しかしながら、議員さんの御指摘のとおり、非常に障がいというハンディキャップを持っている方々が多くなってきていると。発達障がいしかりですし、これはほかのハンディキャップを持っている方もそうです。そういう中において、そういった広域での取り組みというのは必要な時期にも来ているなというふうに思っています。

一方で、ちょっとごちゃまぜになって恐縮ですけれども、特別支援の教育の部分については、基本的なマターとすれば県ということになっていますので、県の取り組みということについても実態をよく理解を、県が理解をして行っていくと。今の小諸養護学校のようなプレハブの増築というような形の劣悪な環境ということについても、できれば県として踏み込んでほしいなというふうに思っているところです。

こういった課題については、県、あるいは広域の中でも話題になっていくということは、健全な社会の取り組みではないかなというふうに思えます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 障がい者の方が本当に安心した暮らしができるように、みんなで支えていくということが必要かと思えます。

白田学園については佐久市の施設ですので、佐久市で協議いただくということですので、あくまでも私からの提案ということで受けていただきたいと思えます。

それでは、清和寮について質問をさせていただきます。

先ほど事務局長は、広域計画には改築の計画はありませんとおっしゃいましたけれども、改築の計画はなくても、改修の計画を進めていくというふうに「施策の展開」の5に載せてあります。この改修を計画的に進めますとありますけれども、この改修についての具体的な計画があるのかどうかを聞きたいと思えます。

○議長（相原久男君） 事務局長、峯村君。

[事務局長 峯村厚良君登壇]

○事務局長（峯村厚良君） 改修の計画が具体的にあるのかどうかという御質問でございます。

先日、この当初予算を立てるにつきまして、施設のほうも見てきたわけでございますけれども、やはり非常に古い施設で、何点か改修をする必要があるかなというふうな受けとめをしてきております。実際、担当部署のほうから予算の要望も上がってきております。また、3月議会に向けまして、当初予算の中でも改修について議案提出というか、予算のほうを挙げさせていただきたいと、

現在のところ、まだそれぞれの構成市町村のお話も詰まっておきませんので、これから施設の当初予算を詰めていく中におきまして、3月議会の折には改修工事についても申し上げられればと考えております。

以上です。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 3月の当初予算にぜひ改修の予算を乗せていただきたいわけですが、私が聞いていることでは、特にトイレの状況が劣悪と、最悪というふう聞いてますので、その辺は優先的に改修を進めていただきたいかと思えます。

清和寮については広域連合公設公営ということで進めているわけですが、長野県内には7カ所の救護施設があります。その中で、広域連合公設公営で運営しているのは、諏訪広域と佐久広域の2カ所になっております。今後の運営についてなんですけれども、性格からして民間でいいのかという議論もありますけれども、その点、今後の運営についてお考えがあったらお聞きしたいと思えます。

○議長（相原久男君） 事務局長、峯村君。

〔事務局長 峯村厚良君登壇〕

○事務局長（峯村厚良君） 先ほどの答弁の中でも申し上げておりますけれども、清和寮につきましては、他の施設では受け入れ困難な方のセーフティネットとしての役割があるかと思えます。そんな点におきましては、即民間移行だという施設とはちょっと異なるかなと考えておりますので、施設の改築まではなかなか踏み込めない分でも、当面の間、これは公的な施設として運営をしていくということで、計画の中においても、特に民間移行ということをやっているわけでもございませんので、当面の間、佐久広域連合として運営をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 16番、高見澤君。

○16番（高見澤春野君） 入所者の方々が本当に快適な暮らしができるように、改修も優先的にやっていただきたいと思えます。

国の社会保障費が削減される中で、やっぱりその人らしい、その人が願う暮らしをつくっていくというのは、大変厳しくなっていると思うんです。個々の自治体単独では難しいことでも、地域全体で担えば実現可能なことはたくさんあるかと思うんです。そういった中で、広域連合の役割はそこにあるかと思えます。ですので、この佐久広域連合に奮闘していただいて、皆さんが本当に安心して快適な暮らしができるように応援していただくことを要望し、私の質問を終わりたいと思えます。

○議長（相原久男君） 高見澤君の質問は以上で終結いたしました。

これをもって一般質問は終結いたしました。

◎日程第5 議案の質疑

○議長（相原久男君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

議案第30号 佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 佐久市旧臼田支所跡地の取得についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第33号の質疑を終結いたします。

次に、議案第34号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第34号の質疑を終結いたします。

次に、議案第35号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）に

についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号の質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第36号の質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第37号の質疑を終結いたします。

これをもって議案質疑は終結いたしました。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（相原久男君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（相原久男君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時24分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（相原久男君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告を願います。

総務委員会委員長、市川君。

[総務委員長 市川稔宣君登壇]

○総務委員長（市川稔宣君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に御配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第30号 佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、歳入全部、歳出2款総務費、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第33号 佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第30号、議案第32号及び議案第33号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第32号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので御承知願います。

[総務委員長 市川稔宣君降壇]

これより議案第30号及び議案第33号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第30号 佐久広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成28年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告を願います。

経済建設保健衛生委員会委員長、市村君。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（市村 守君） 経済建設保健衛生委員会から報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件につきまして、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に御配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について中、歳出4款衛生費につきまして、当委員会は原案可決するものと決しました。

続きまして、議案第37号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第32号、議案第37号の2件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君降壇〕

○議長（相原久男君） これより議案第37号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第37号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

○議長（相原久男君） 次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告を願います。

社会文教委員会委員長、小林君。

〔社会文教委員長 小林貴幸君登壇〕

○社会文教委員長（小林貴幸君） 社会文教委員会における審査結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に付託されました議案は、計5件であります。お手元に御配付されております委員会審査報告書にありますとおり、議案第31号、審査結果、原案可決、議案第32号について中、所管事項、審査結果、原案可決、議案第34号、審査結果、原案可決、議案第35号、審査結果、原案可決、議案第36号、審査結果、原案可決。なお、いずれの議案も全会一致による原案可決でありました。

以上で社会文教委員長報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第31号、議案第32号及び議案第34号から議案第36号までの5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 小林貴幸君降壇〕

○議長（相原久男君） これより議案第31号、議案第34号、議案第35号、議案第36号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第31号 佐久市旧臼田支所跡地の取得についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

○議長（相原久男君） これより、議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第32号 平成28年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案可決であります。

本案は各常任委員会委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、各常任委員会委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 木次孝茂議員の議員辞職の件

○議長（相原久男君） 日程第8 木次孝茂君の議員辞職の件を議題といたします。

辞職願を事務局次長に朗読させます。

〔14番 木次孝茂君 退場〕

○事務局次長（清水哲也君） それでは、辞職願を朗読させていただきます。

辞職願。私は、このたび、一身上の都合により、平成28年12月22日をもちまして、佐久広域連合議会議員を辞職いたしたく、ここにお願い申し上げます。平成28年12月22日、佐久広域連合議会議員、木次孝茂。佐久広域連合議会議長、相原久男様。

以上でございます。

○議長（相原久男君） お諮りいたします。

木次孝茂君から提出のありました辞職願のとおり、本日をもって辞職することを許可したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、木次孝茂君の辞職願のとおり、本日をもって辞職することを許可することに決しました。

〔14番 木次孝茂君 入場〕

木次孝茂君の議員辞職を許可することに決しましたので、ここで木次孝茂君から議員辞職に当たり御挨拶をお願いいたします。

○14番（木次孝茂君） ただいま御承認いただきましたが、このたび、一身上の都合により、23日、明日付で議員を辞職することとなりました。

つきましては、佐久広域連合におかれましては大変御迷惑をおかけすることとなりますが、御理解の上、お許しをいただきたいと存じます。

私、議員を約14年やってきました。このうち約10年、佐久広域連合の議員として務めてまいりました。自分自身、議員として多少でも成長できたのも、広域のおかげかなという思いもございます。

この間、本当に多くの大先輩の議員の皆様方には御指導賜り、また、時には格別なる御厚情を賜りましたことを、改めてここに厚く御礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。お世話になりました。

これから、私自身、この経験を生かし、また次の目標に向かって頑張っていきたいと思っております。

結びになりますが、佐久広域連合のますますの御発展と、議員各位の御健勝、並びにさらなる御活躍を御祈念申し上げまして、蕪辞でございますが、私からの挨拶にかえさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（相原久男君） 木次孝茂君の議員辞職に当たりまして、この席からではございますが、議会を代表して一言御挨拶を申し上げたいと思います。

木次孝茂君には、平成15年5月に選出をされて以来、議員として行政の発展と圏域住民福祉の向上のために、日夜精力的な御尽力をいただいたことに対しまして、衷心より感謝を申し上げます。

議会内におきましては、総務、経済建設保健衛生、社会文教の各常任委員をはじめ、議会運営委員会委員を歴任され、各分野においてすぐれた手腕を存分に発揮されました。また、平成23年6月からの任期におきましては、副議長としての重責を担っていただいたことなど、佐久広域連合議会のため多大な貢献をなされ、その御活躍に心から敬意を表します。

このたび、一身上の都合により本日をもって議員を辞職することとなりましたが、御自愛の上、佐久広域の発展のため、御活躍、御尽力のほどお願い申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶いたします。本当に御苦労さまでございました。

◎日程第9 閉会宣告

○議長（相原久男君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成28年佐久広域連合議会第4回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時26分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 相 原 久 男

署 名 議 員 土 屋 春 江

署 名 議 員 林 稔